

市議会だより

平成24年11月号

〒583-8585 羽曳野市誉田4-1-1
羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111
<http://www.city.habikino.lg.jp/17gikai/index.html>

1	正副議長あいさつ 第3回定例会 次回定例会日程
2	議案審議表
3~ 9	一般質問
10~11	各常任委員会報告
11	各委員会名簿 定例会のあゆみ 編集後記

平成24年第3回定例会報告

正副議長選出・監査委員同意

正副議長就任ご挨拶



議長 小田 敏朗

市民の皆様には、日頃から市議会に對しまして温かいご理解とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。さて、去る10月3日に開催されました第3回定例会におきまして議員各位のご推挙をいただき、議長並びに副議長に就任いたしました。

誠に身に余る光栄であり、その任務の重大さを痛感いたしております。この上は公正で円滑な議会運営に努め、地方自治の確立と市政発展のため、誠心誠意全力で取り組む所存でございます。



副議長 松村 尚子

ところでございます。また「市役所は市民の役に立つ所」であるとともに、市民に開かれた行政となるよう行政運営に努めているところであります。

私たち市議会は、チェック機関として、案件のひとつひとつを丁寧に扱い、活発な議論において、市民の皆様の声に耳を傾け、市民目線の対処を心掛け、ご期待に応えてまいりる所存であります。

どうか市民の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

第3回定例会

平成24年第3回定例会は、9月3日から10月3日までの31日間の会期で開催しました。

今定例会では、平成23年度の一般会計と各特別会計決算認定、平成24年度各会計補正予算など、10件の議案、14件の報告が上程され、それぞれについて、審議を行いました。また、「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に對する早急な規制強化等を求める意見書、「こころの健康基本法（仮称）」の法制化を求める意見書、過労死防止基本法の制定を求める意見書の3件を可決しました。また、今回は14人の議員が一般質問を行いました。

平成24年第4回定例会日程

第4回の定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は、10時からです。

- 11月29日(木) 本会議 (議案審議)
- 12月6日(木) 本会議 (一般質問)
- 12月7日(金) 本会議 (一般質問)
- 12月10日(月) 予備日
- 12月12日(水) 総務文教常任委員会
- 12月13日(木) 民生産業常任委員会
- 12月14日(金) 建設企業常任委員会
- 12月21日(金) 本会議 (委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事の都合により、一部変更させていただく場合があります。)

☆ 9月議会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 18	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
19	平成 23 年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
20	平成 23 年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
21	平成 23 年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
22	平成 23 年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
23	平成 23 年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定
24	平成 23 年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
25	平成 23 年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計歳入歳出決算認定について	認定
26	平成 23 年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
27	平成 23 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
28	平成 23 年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
29	平成 23 年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
30	平成 23 年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
31	地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 57	羽曳野市立羽曳が丘幼稚園移転改築工事及び留守家庭児童会新築工事の請負契約について	可決
58	損害賠償額の決定について	可決
59	平成 23 年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	可決
60	市長の退職手当の特例に関する条例の制定について	継続審査
61	市長、副市長及び羽曳野市教育委員会の教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について	継続審査
62	平成 24 年度羽曳野市一般会計補正予算（第 2 号）	修正可決
63	平成 24 年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決
64	平成 24 年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	可決
65	平成 24 年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）	可決
66	監査委員の選任に係る同意について	同意
意見書 3	「脱法ドラッグ」とりわけ「脱法ハーブ」に対する早急な規制強化等を求める意見書	可決
4	「こころの健康基本法（仮称）」の法制化を求める意見書	可決
5	過労死防止基本法の制定を求める意見書	可決

☆ 議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等 番号	結果	自由民主党					日本共産党				公明党			新生 はびきの		みらい		無党派			
		田 仲 基 一	松 村 尚 子	黒 川 実	樽 井 佳 代 子	松 井 康 夫	広 瀬 公 代	嶋 田 丘	笹 井 喜 世 子	若 林 信 一	笠 原 由 美 子	秋 田 栄 一	小 田 敏 朗	今 井 利 三	岩 田 賢 二 郎	吉 田 恭 輔	花 川 雅 昭	金 銅 宏 親	林 義 和	新 岡 健 志	上 数 弘 治
報告 19	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×	議 長 に つ き 採 決 に 参 加 な し	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
20	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
21	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
23	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
24	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
25	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
27	認定	○	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案 63	可決	○	○	○	○	○	×	×	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

みらい→市民ネットワークみらい

一般質問

花川雅昭（市民ネットワークみらい）

《民間と行政の雇用格差について》

●質問 年功序列制度と終身雇用制度について、民間と行政の身分保障の違いをすごく感じる。民間の実情から行政も職責のある管理職や課長級に若者層を登用してはどうか。

●答弁 幅広く人材を活用する目的で積極的に取り組んでいる。若手の上位職階への登用を進めており、試験等を活用しながら適正に能力を判断し登用を進めている。

●意見 行政の独特な雇用制度があり同時に、若者層の能力の発揮への弊害を感じた。若者層の管理職への今以上の登用の必要性を強く訴える。

●質問 再任用制度について、行政経験が必要な場所への雇用は認識しているが、希望者の大半を何かの形で仕事をつくり雇用場所を与えるような一部既得権化した再任用制度を今後も行うのか。

●答弁 総務省より雇用と年金の接続に関する制度概要案が示された。今後本市の再任用制度の運用については、絶えず検証し制度上可能な範囲で改善し適正な運用を図らねばと考える。

●要望 行政職に必要な不可欠な職種を除き、退職者は民間も行政も同じ条件で広い就業環境を望む。今後、国の公務員制度改革の動向に期待する。

《恵我ノ荘駅周辺整備について》

●質問 平成26年度着手予定の郡戸大堀線など道路網について、大阪府との協議や今後の事業の進め方など、東大

塚美陵線の準備計画などを聞きたい。

●答弁 協議の内容は、道路幅員検討、概算事業費算出、事業手法、また羽曳野市の協力体制は、用地買収の手法など今年度中に協議を進めている。東大塚美陵線は、平成26、27年度の2カ年で事業実施の予定。恵我ノ荘駅南側の細街路は、郡戸大堀線の事業化に合わせて整備を検討。地元説明は平成25年度に地元協議、地元説明に入りたいと考えている。防災、緊急、交通安全対策の重要な事業であるため、地元の意見調整を図りながら進めていきたい。

●質問 道路網整備計画も含み雨水幹線事業や汚水管事業計画を聞きたい。

●答弁 コロセアムから支所までの地域に来年年度実施設計、再来年度雨水汚水同時施工の工事に取掛かる。

●質問 いろんな事業計画を周りに控え、市長として率直な思いは。

●市長 郡戸大堀線についてやっと一歩、二歩目が踏み出せる状態になった。積極的にこの事業を進めていこうと思っている。市長部局としてプロジェクトチームを立ち上げ、市民の皆さんのご理解をいただく中でこの事業を早期に進めていく。

●要望 平成26年度から恵我之荘は道路網事業、また雨水、汚水事業とも長期的な大きな事業がスタートするので、市民不在と言われない事業手法を十分検討し、市民が喜ぶ、また自慢できる恵我之荘のまちづくりを地域とともに創設することを強く要望する。

●その他質問 防犯カメラや青色パトロールカーの今後の運用について、空き家の増加を踏まえ地域の活性化やにぎわい、また良好な住宅環境など、どのように扱っていくのか

金銅宏親（市民ネットワークみらい）

《介護予防教室について》

●質問 介護予防教室の目的は地域でいつまでもお元気で過ごしていただけるように、4カ所で教室が実施されている。対象者の方は65歳以上の要支援、要介護を受けられていない方で2万2千184名の方々が介護予防教室の利用対象者である。この方々の介護予防が大変重要になってきている。各館の介護予防教室の利用定員と現在の参加状況について

●答弁 各館ともに週に1回の利用、2号館は1日13人で週3日実施、合計定員は39人、3号館は1日10人で週4日実施、合計定員は40人、5号館は1日10人で週2日実施、合計定員は20人、6号館は1日15人で週2日実施、合計定員は30人、合計定員は129人となっている。

●質問 4カ所を拠点に介護予防の教室をせっかく実施しているのに、各館のスペースの問題での定員数の問題、まだまだ一部の方しか対象にならないように感じる。本当に重要な介護予防事業を、今後どのように展開していくのか。

●答弁 これからも高齢化が一段と進んでくる高齢者がいつまでもお元気で生き生きとした生活を継続できるように、高齢期における健康づくりや介護予防の重要性は非常に高いものと認識している。日ごろから地域の中での介護予防の普及啓発を進めていく。

●要望 介護予防の観点から考え、週1回だけではなくせめて2回の介護教

室を受け入れられるよう要望。対象者はたくさんいる。最善の工夫、改善により一人でも多くの高齢者が介護予防教室に参加できるよう努力し、高齢化の対策をより一層推進し、高齢者の方々が地域でいつまでも健康で安心して暮らせるような羽曳野市をつくっていただけのような心から強く要望する。

●質問 この駒ヶ谷駅前踏切の拡幅は駒ヶ谷町会の皆様の長年の要望でもある。踏切の拡幅計画の進捗状況を詳しく教えていただきたい。

●答弁 設計概要は踏切拡幅延長12m、踏切拡幅の断面は歩道幅員2m、車道幅員3.6mで、歩道と車道間に警報器、遮断機設置のための幅員1.7mの全幅員7.3mの拡幅となっている。12月から踏切拡幅工事に着手し、平成25年3月末竣工の予定。

●要望 地元の長年の願いでもあった駒ヶ谷駅前踏切の拡幅計画この踏切拡幅工事が完成することにより、駒ヶ谷駅周辺は本当に生まれ変わるようになる。今回の駒ヶ谷駅前整備に伴い駒ヶ谷地区が活性化し、以前のようなにぎわいが戻ってくることを期待する。工事中は、大がかりな工事でもあり、また深夜の工事を中心となることも予想され騒音、工事中の安全など、最善の注意を払い、周辺の皆様、地域住民の皆様や通行人の方々に十分な配慮をしていただけるよう強く要望する。

●その他質問 駒ヶ谷駅西側公園の今後の利用計画と観光事業でのこの公園の占める役割

岩田賢二郎（新生はびきの）

《いじめ問題について》

●質問 羽曳野市内の小・中学校でのいじめの現状は。

●答弁 平成24年4月から7月までの1学期間で学校側がいじめと認知した件数は、小学校で4件、中学校で5件。このうち、小学校では3件が既に解決し、1件は完全に当該児童が納得できるよう対応を継続している。中学校では3件が解決し、2件が解決に向けた取り組みを継続している。これらすべての事案で保護者との連携や相談が十分行われており、解決が困難な場合は学校のみで対応するのではなく、外部機関あるいはスクールカウンセラーを活用し解決を図る手だてとしている。

●質問 子供たちの自主、自立を目指す中で、いじめ問題への対応も子供たちが自分たちの問題として取り組んでいくことが大事だと考えるが、いじめ防止の中で、子供たちの役割を教育委員会はどのように考えているのか。

●答弁 子供自身がいじめに気づき、いじめを止められるような児童・生徒の集団をつくるのが非常に大切だと考えている。例えば生徒会や児童会が主体となって日々の学校生活の中でいじめ防止のためのキャンペーンを行い、子供自身の力でいじめを許さない雰囲気をつくることで、いじめはなくせるものと考えている。このような学校をつくることは、本当は大変難しいけれど、教職員や保護者の理解を得て、是非つくっていききたいと考えている。

●要望

現在は周りの大人たちがいじめ防止や早期発見のための協議を続けているが、それも大事なことだ。しかし、子供たちが自分事として子供たちの間で解決していくことの方が、とても大事だ。周りから理想論だ、偽善者だとか、どれだけ言われようが、どれだけ時間がかかろうと、そんなことは物ともせず、毅然と勇気を持って、先ほどの答弁のような学校づくりを目指していつてほしい。私は全力で支援する。

《教育について》

●質問 防災教育の観点から防災訓練を実施する時、学校が発信し地域を巻き込んだ防災訓練を実施しているのか。

●答弁 市内各小・中学校の防災訓練については、教育課程の中に組み込んで年間計画に従って実施しているところがほとんどだ。現在の計画は児童・生徒の避難行動の徹底を主な目的として実施されており、実際のところ地域住民と一緒に防災教育とは、まだまだなっていない現状がある。子供たちの防災意識の高揚が、保護者の意識に伝わり、ひいては地域全体の防災意識の向上につながった例も報告されている。いつ起こるかも知れない災害に対し、学校が危機意識を持ち、教育活動の中から、防災教育の情報を地域に発信していくことで、地域住民の防災意識も今以上に高まることを期待できる。今後も長い時間はかかると思われるが、着実に取り組みを進め、安全・安心な学校環境を実現できるように努めていきたい。

樽井佳代子（自由民主党議員団）

●質問 食とみどり技術センター内に動物愛護管理センターを建設する計画が上がっていたが、その後の進捗状況はどのようになっているのか。

●答弁 当センターは、平成24年4月から独立行政法人環境農林水産総合研究所として運営されており、平成28年度中に府の施設として動物愛護管理センターの開設を予定している。これまでの進捗状況は、施設近傍の西浦地区及び羽曳が丘地区の地元町会への説明を行い、意見、要望等を収集し、今年3月に基本構想が策定され、地元町会へ持参して説明され、意見や課題を基本計画に反映すべく、現在専門家等により構成される動物愛護推進協議会からの意見等とあわせて府内部で検討されている。

●要望 ぜひ市民が集える場所として有効に活用していただくとともに、羽曳野市の新たな拠点として市内外から人が訪れる、魅力ある場所となるよう、引き続き大阪府と十分に協力、連携していつてもらうよう要望。

●質問 9月5日から高鷲、高鷲南、河原城各中学校で中学校給食がスタートしたが、実際利用されている生徒たちや保護者方の反応はどのようなものか、また実施されてわかった課題等があるのか。

●答弁 まだ保護者、生徒の皆さんの声を聞けるところまで至っていないが、学校給食保護者説明会には171名の保護者、生徒等の皆さんが参加され、試食をしていただいた皆様にはおおむ

ね好評であった。今後の課題は、まず喫食率を上げることだと考えており、より栄養に配慮したおいしい学校給食を提供するとともに、よりPRを図ることにより、喫食率向上に努めてまいりたい。

●要望 中学校給食は、働く女性にとつては非常に心強い味方になる。栄養のバランスのとれた給食を提供していただくとともに、地場産品の活用など、食育にも配慮した献立をお願いしたい。

●質問 見事3期目の羽曳野のかじ取りを担われることになられた北川市長の3期目に向けた主な取り組みや思いについて。

●市長 3期目の市政に当たって、今一番羽曳野市にとって欠けているもの、ないものについてはまず観光であると思っている。その観光については、やはりみずから我々がつくっていくべきというふうを考えている。しかしながら、これからの羽曳野の観光、南河内の観光を考える場合については大きく考えるべきではないのか。事業の立ち上げについては一市だけでなく、近隣の市町村と手を携えてやる必要があると思っているので、これから議員の皆さんとも一緒になって進めさせていってほしいと思っている。

●要望 市長よりお聞きした3期目に向けた思い、目指すべき施策の全ては、市民との公約、誓いである。市長は羽曳野市のトップであるので、議場におられる理事者を初め、職員の英知を集約して、今後もよりよい事業を推進していただきたい。

《羽曳野市自転車利用の安全な利用の促進に関する条例について》

●**質問** ①議員提案で「自転車利用の安全な利用を促進する条例」が3月に制定されたが、まだまだ無法な形で自転車で乗っている若者、堂々と信号無視する高齢者というのが後を絶たない。どのようにこの5カ月間取り組んできたのか②学校現場では、この条例の子供たちの命にかかわることによどのような取り組みをされてきたのか。

●**答弁** ①春の全国交通安全週間に合わせ、各関係機関等と連携し、自転車の安全な利用の促進を含めた交通安全意識の向上に対する広報、啓発活動を行っている②校園長会、教頭会、生徒指導主事の連絡会等を通じて条例についての説明を行い、児童・生徒の自転車利用にかかわる注意喚起と安全指導について学校園に指示した。

●**質問** ①市民フェスティバル等で幼児から高齢者の各層に更に踏み込んでPR活動、啓蒙活動もすべきではないか②ヘルメットは、奈良県、三重県では、皆かぶって通学している。なぜ大阪府と差があるのか。

●**答弁** ①ホームページや広報紙、電光掲示板を活用するとともに、イベントへの参加も警察等々と協議しながら検討したい。新たに羽曳野・藤井寺自転車軽自動車協同組合の協力による自転車の無料点検及び啓蒙活動が年2回実施される②ヘルメットの不着用などマナー違反に対する厳しい措置も保護者との意思疎通を図る必要があるが、一朝一夕にはいかならない現状があるが、これは命を守る条例だということを学校

として強く推し進めていく。

《歴史、領土教育について》

●**質問** 北方領土、最近竹島、尖閣諸島が、国際問題として連日取り上げられていくが、教育現場として領土問題、領海、領域の問題についてどのような教育指導を行っているのか。

●**答弁** 学校現場では、韓国大統領による竹島訪問や香港の活動家による尖閣列島の不当上陸事件などを時事問題として取り上げ、その歴史的な背景や日本の立場、韓国、中国の主張などを紹介し、子供たちに正しい知識と地理的認識を育む指導を行っている。

《空き家対策について》

●**質問** 空き家対策の取り組み状況を伺いたい。区長会にお願いするなり、業者委託するなど、空き家の実数を行う政として責任を持って把握すべきだと思うがどうか。後継者がいない家もあるが、業者が買い取り、更地にする税金が高くなるから放置しているとも思われるが、そういう税逃れのためなら、税は家が建ついても更地と同じにできないのか。また、新たに空き家に関する条例を制定できないか。

●**答弁** 老朽化した空き家については、通報や相談が入り次第、所有者等を調べ、良好かつ安全に管理するようにお願いし、定期的にもパトロールし、外観目視にて実態把握に努めている。住宅用地は、住宅政策上の見地から、小規模住宅用地は、6分の1、一般住宅用地は、3分の1の額とする地方税法上の特例措置がある。

空き家管理条例の制定は、今後老朽化した空き家の増加状況やその実態の把握も含め、調査研究していきたい。

●**質問** 公共施設、学校施設における太陽光発電、一般家庭でのエコ推進について。山梨市では学校の耐震工事時に災害時に使用できる太陽光発電の設置をしているが、羽曳野市はどのようなことをしているのか。事業者、一般家庭に考えているのか。事業費、一般家庭でのLED電球の導入補助はないのか。

震災以前の太陽光発電の設置目的は、地球温暖化の防止など環境配慮が言われてきた。原発をなくせば、化石燃料、天然ガス等の発電により地球温暖化が今まで以上に進むと言われている。市民の皆さんが身近に感じる発電は太陽光と思う、当市も考えるべきと思うが、公共施設のLED電球の導入の考え。

●**答弁** 愛称エコプラザはにふにこの太陽光発電のパネルを設置している。施設の実績に基づき、費用対効果も含め、今後の公共施設への導入を検討していきたい。LED使用の施設では、本庁舎の器具の変更を伴わない箇所の一部使用している、新規施設については、LEDの光の特性を考慮して導入を図っていく。学校施設での太陽光発電について、子供たちの安全、安心を、また市域住民の方の災害時の安全な避難場所を確保するために、耐震化・老朽化対策を最優先に事業化に取り組んでいる。エコ推進は、常に啓発方法も工夫して取り組んでいく。LED電球補助については、国の補助制度もあるが多くの市民の方に還元できるように、公共施設などにLED電球を含めた省エネルギー製品を取り入れていきたい。

●**要望** 指定避難場所の独立電源は大変大事なことで太陽光発電導入を要望する。

●**質問** 羽曳野市観光事業について。市の観光事業の考え、何に重点を置くのか、どこに拠点を置くのか。観光は地域の発展、雇用対策、産業の推進に繋がると聞きたい。

●**答弁** 重層な歴史文化資産や豊かな自然や本市の特産品など、今ある観光資源の魅力を地域や南河内のイベントなどあらゆる場面において情報発信を行い観光施策の展開を図る。行政機関や公共施設が集積し、近鉄南大阪線古市駅の乗降客数等を踏まえると、古市地区に観光資源が集積しているため、観光拠点の候補と考えている。

●**要望** 今女子の目線で観光を考えるべきである。女子観光チームを立ち上げ、女性の目線で考えることも大事と思うので考えて頂きたい。

●**質問** 防犯カメラについて。防犯カメラの台数、設置場所、目的を聞く。街頭防犯カメラを違法投棄監視カメラに活用できないのか聞きたい。

●**答弁** 防犯カメラは市民の安全で安心な暮らしの実現にむけ街頭犯罪の減少を目的としている。市内の街頭や施設に合計20台設置している。市の単独事業として年間10台設置をする各区長様からの要望と羽曳野警察と連携を取り優先順位を決め設置する。プライバシーについては、羽曳野市防犯カメラ設置及び管理に関する規定に基づき管理をしている。不法投棄については、廃棄物処理法及び清掃に関する法律などに抵触するので捜査協力依頼があれば、所定の手続きに基づき映像データの情報提供をする。

笹井喜世子（日本共産党）

《学校給食のアレルギー児童への対策について》

●質問 今年5月に学校給食を食べた児童がアナフィラキシーショックを起こし、大事には至らなかったが学校給食を信頼していた保護者や子供たちのショックは計り知れない①事態を重く受け止め原因究明と再発防止対策は②緊急時の対応など危機管理体制は③保護者との相互理解の体制と教育委員会のアレルギー対策への基本的な考えは。

●答弁 ①原因はベビーパンの一部に本市が依頼していない乳たんぱくが少量に混入したこと。パン製造業者は混入事故防止の清掃方法や確認作業の再教育を実施。学校給食用のパン売買契約先の府学校給食会に製造業者への指導と再発防止の対応を申し入れた②平成21年度より市給食会の中にアレルギー対策委員会を組織し、アレルギー対応マニュアルを作成し、緊急事態に備え柏羽藤消防本部と協定している③保護者への情報提供は今回不十分であり改善し、今後専門医や保護者の意見を聴く機会を設ける。他市町村の対策事例も参考に現状で出来る限りの対策を検討していきたい。

●要望 この事故をしっかりと検証し、再発防止に取り組み、アレルギー対策委員会が危機管理体制の要となり、専門医や保護者の意見を聞く場を定期的に設けること。この事故でアレルギー対策が後退するのではなく、児童みんなと一緒に食べられる給食をめざす立場で、積極的に進めることを強く要望。

《中学校給食の実現について》

●質問 近隣市が全員給食に踏み出している中、当市ではこの9月から3校で、選択制の民間調理場活用したお弁当形式の中学校給食が始まった。①教育委員会は家庭の手作り弁当が好ましいとの考えだが、アンケートを実施し議論がされるべきだがどうか②食育の観点から見ても始まった中学校給食は食の提供の域を超えていない。食は人間として生きる土台であり、共に食べる文化こそが子供の発達と生きる力を育てる。この実現が全員給食であると思うが考えは③給食の充実に向け、学校給食課を設けるべきだがどうか。

●答弁 ①全校で開始した後、より良いものにするため保護者、生徒へのアンケート等意見を聴く機会を設けたい②中学校での食育は、社会人になった時に自立した食生活が送れるよう取り組んでいる。他市と比べて実施方法は異なるが学校給食法、食育基本法の趣旨に沿ったものであると考えている③給食担当は、現在の人員をより有効に活用し進めていきたい。

●要望 食育に取り組みなら市が責任を持って全員給食を実現すべき、関係者の意見を聞き反映させる体制づくりをし、給食施設については自校方式も含め早急に検討に入ることを強く要望。

《しなづせせらぎの道一の川の改修について》

●質問 せせらぎを充実する考えは。

●答弁 流水期間は設備の点検を行い再度検討したい。今後とも緑と潤いのある遊歩道として維持管理していく。

●要望 流水期間の延長を要望。

小田敏朗（公明党）

《地域主権一括法について》

●質問 義務づけ、枠づけの見直しについて現況と考える。人為的、技術的な課題がある場合、体制整備や人材育成を図ること、広域連携の取り組み考え。

●答弁 地域の自主性及び自立性を高めるため、条例等で地方自治体のみずからの責任において地域の実情に合った施策を展開。法律成立に伴い、必要となる条例の制定や関係する条例を改正する。政策立案に割ける時間をふやし、機動的な体系整備や研修等による人材育成、府や近隣市町村との情報交換や連携の強化を図ってみたい。

●質問 義務づけ、枠づけの見直しの条例制定権拡大の意義と効果について。一括法施行で何が変わるか、課題は。

●答弁 議会の審議を通じ、地方公共団体の判断と責任で行政を実施する仕組みへ転換が図られた。地域の実情に合った施策を展開することが可能で、政策立案ができるよう、研修等により人材育成を図り、地域の自主自立の時代にふさわしい行政運営を行っていく。

●要望 一括法施行で解釈権に加え、上書きが可能。今後のまちづくりは市独自の施策を打ち出し、覚悟を持って地域住民の実情に合った政策の展開を。《事業評価について》

評価結果を報告書にまとめ、全事務事業の評価シートとともに毎年、市ウェブサイトで公表、市民からの問い合わせには説明責任を果たすよう取り組んでいる。20年度から教育行政事務の管理及び執行の状況について評価、より効果的な活用を図るため、次年度以降に施策方針、予算要求に反映を検討。

●質問 事業評価について、その評価、課題の受けとめ、実効性は。教育委員会の点検評価報告書について、学校給食管理事業は。昨年の評価報告についてはBランク。本年はCランクで方向づけは出ている。今後効果的な教育行政に資する、また住民への説明責任を果たすところが、説明を願いたい。

●答弁 今後の事務事業評価については、行革本部評価のあり方も含め、財政健全化の取り組みとの一体化、市民にわかりやすい評価システムへの改良など、見直しを検討したい。総合評価Cの学校給食管理事業について、必要となる施設改修や設備改善、また、老朽化している給食センターについても早急の課題として取り組む。

●質問 評価者は市民参加の観点から公募方式をとり、公開事業評価、地方版事業仕分実施の考えはないか。

●答弁 今後簡素で効率的で、市民にとってわかりやすい評価システムへの見直しを検討。その中で、外部評価や、事業仕分けの導入、次のステップとして調査研究していく。

●要望 市民と行政がともに考え、協働してまちづくりを進めていくことが重要。これからも正確で方向づけができる資料を公表していただきたい。

秋田栄一（公明党）

《通学路の安全対策について》

●質問 本年5月30日に文部科学省、国土交通省及び警察庁から全国に通知が発せられ、全ての公立小学校で緊急合同総点検が実施されることとなった。そこで①羽曳野市ではどのような結果が出たか。②その対策は。③今後とも検証を継続していくのか。

●答弁 ①危険箇所点検結果については、本市では、道路課及び学校教育課のほうで認知している通学路の注意箇所については79カ所。そのうち、何らかの緊急対策が必要であると考えられる箇所については、教育委員会と道路課並びに府の富田林土木事務所が合同で点検を行い、現場の確認を行った。

②対策を要する箇所については、道路課を中心に具体的な対策を検討している。このうち、市として何らかの対策を実施する予定となっている箇所が60カ所、対策が現在のところ未定だという箇所は9カ所となっている。今後予定箇所については、できるだけ早い段階で対策がとれるように関係各課と調整を図っていききたい。③今後もこのような点検活動は当然継続していくと考えている。また、通学路の安全は交通安全だけでなく、不審者等からの被害防止も考慮に入れながら、子供たちが安心して通学できる道を通学路として指定することが重要である。そのためには、今後も地元住民や保護者の協力を得ながら、安全な通学路の確保に努めてまいりたい。

●要望 通学路の安全点検については、教育委員会と道路課で今後もしっかりと

と連携をとって実施していただきたい。また、通学の安全対策については、各町会単位で「安全見守り」の活動をしていただいており、本当に心から感謝するとともに、この運動が継続されるよう、市としても支援を願いたい。また、児童みずからが自分の通学路の危険なところはどこかということを目上でも認識し、安全に通学する習慣を身につけていくことも、取り組んでいただきたい。

《防災教育について》

●質問 東日本大震災での教訓を踏まえ、政府の中央防災会議の専門調査会は昨年5月に、まず逃げることの大切さを指摘、今年4月に閣議決定された文部科学省の学校安全の推進に関する計画で、教科などで安全教育の指導時間を確保できるよう検討する必要があるとの方針が示された。市の方針と進捗状況を問う。

●答弁 本市では、各学校に対してさまざまな危機事象に対応するための危機管理マニュアルの策定を義務づけている。しかしながら本市の場合、まだまだ避難訓練の域を超えておらず、日常的に防災の観点を持った継続的な教育を実施できていないのが現状である。防災教育は、災害が発生したときに子供たちが自分自身の力と考えることができるようになることであると考えている。今後も各校で総合的な学習の時間、社会科学等の教科指導の中で、東日本大震災など、子供たちの記憶に残る題材を捉え、学校教育のあらゆる機会です防災意識を高めることが必要であると考えている。

松村なお子（自由民主党議員団）

●質問 災害時における医療機関との連携について

●答弁 災害時は、現地医療を確保し、状況に応じ医療救護班の編成を要請し、災害発生後、医療救護班を派遣し、医療救護活動を実施する。災害拠点病院は大阪府呼吸器・アレルギー医療センターが指定。大阪府災害時医療救護活動マニュアルが策定されている。

●要望 医師会との連携を持って、医療体制を確立することを要望。

●質問 健康事業の今後について

●答弁 対象者を拡大し、14項目に増やし実施。前立腺がん、子宮がん、乳がん、大腸がん検診のクーポン券事業実施。受診率向上に努めたい。

●要望 効率的な広報と、受診率アップの取り組みを要望。

●質問 歯科検診の現状について

●答弁 40歳から5歳刻みで市内50カ所の歯科医院で実施。65歳以上の集団検診を年間15回実施し、受診率向上に向けた取り組みを進めたい。

●質問 歯科検診を1年齢増やした場合の経費は。

●答弁 受診率15%として年間150万円の見込みとなる。

●市長 特に観光、教育に力を入れる。市民健診は府内トップレベルで、健康に関心を引き上げることが大切。施策充実を図りたい。

●要望 1年齢の健診の追加、受診率の向上に向けて啓発に努めるよう要望。

●質問 教育ビジョンについて

●答弁 教育の環境を整備する。発達

段階に対応した幼小中一貫教育を実施。地域や保護者、行政と連携協力し、子供たちに確かな力を育んでいきたい。

●質問 目指す教育のあり方は

●答弁 社会の一員として夢や希望を実現できる子供の育成を目指している。園児、児童、生徒の学びの連続性を保障した教育活動を市立幼稚園及び、小、中学校の全校で推進する。

●要望 いじめや犯罪のない、自己判断のできる強い人材育成を要望。

●質問 学校施設の空調設備について現在の状況は

●答弁 中学校特別教室への設置完了。小学校はパソコン教室への設置完了。扇風機は、428ある普通教室のうち312教室に設置完了したい。

●要望 早急な設置を要望。羽曳野中学校、埴生小学校一体化での普通教室のクーラーの設置も要望。

●質問 菅田中学校建てかえの進捗状況について

●答弁 12月下旬にかけてグラウンドは埋蔵文化財の調査中。27年度までの3年間で工事を完了予定。11月に地元、保護者の説明会を開催する予定。

●要望 保護者、地域への説明を要望。

●質問 保育ビジョンについて

●答弁 待機児童の解消を図り、施設の改修や不法侵入対策を行い、安全な保育所を目指す。

●質問 目指す保育のあり方は、

●答弁 統廃合による適正配置を図り、特性を生かした保育の実施、効率的な運営を図っている。

●要望 公立、民間の特性を生かされる保育運営を今後も要望。

若林信一（日本共産党）

《市民の命を守る生活保護について》

●質問 全国で餓死・孤独死が相次いで報道されている。問題は、生活保護から漏れる人たちが増えており、給付から漏れる人たちへの防止策が実施されず、生活保護の制度は増々受けにくくなっている。そこで、生活保護バッシングや扶養義務の対応、ライフラインの停止、職員体制を質問。

●答弁 生活保護バッシングは保護の申請や受給を忌避させる危険性があると考え。法に基づき適正に対応する。扶養調査は、扶養の押し付けを行っていない。ライフラインは事業所と連携をとる。平成23年度保護受給は1,819世帯、保護人員は2,853人で、職員は3名不足しているが、生活保護受給世帯の増加に、そのまま即座に対応できない。

●要望 生活保護は憲法25条に基づくもので生活保護バッシングは絶対に行ってはならないし、扶養の押し付けをすべきではない。職員を早急に3名増やして、きめ細やかな対応を要望。

《大阪府の府営住宅半減計画と古市府営住宅新築の進捗状況について》

●質問 今年3月、大阪府は約1万戸削減すると発表し、当初の管理戸数13万8千戸の半減計画を撤回した。背景には撤回を求める府民の大きな運動もあった。日本共産党は、住まいは全ての人が人間らしく生きる基盤で、社会的弱者への最低限の保障と考える。そこで、大阪府の府営住宅半減計画の見直し、古市府営住宅新築の進捗状況と住民説明会について質問。

●答弁 大阪府は、この10年間に削減を1万戸程度想定。古市府営住宅を除いた羽曳野市内の府営住宅に影響はない。古市府営住宅の入居はおおむね平成30年ごろ。現入居者数をベースとした建てかえを行うとしている。住宅周辺を含む浸水対策及び市立下開保育園は、府と引き続き協議していく。

●要望 府営住宅の募集状況は、羽曳野市でも23・36倍で、古市府営住宅の新築建てかえは、696戸全戸が確保できるような働きかけ、住民説明会は、この秋に行うので住民及び関係者に周知徹底することを要望する。

《橋下・「維新の会」の市民への影響と今後の市政の対応について》

●質問 橋下・「維新の会」の問題点は、改革者というポーズで、大阪府・大阪市民のサービスを削り、文化・暮らし・福祉・教育を破壊してきたこと、公務員を全体の奉仕者から国民への命令者にするという独裁政治である。国民に一層の貧困と格差を広げ、憲法改悪の道を進もうとしている。そこで、住民サービスの切り捨て、職員への憲法違反の行為について質問。

●答弁 大阪府財政構造改革プラン案で学校安全管理員への補助の廃止など施策の見直しが行われた。必要性の高い事業は府に財政支援を要望する。職員の対応はコメントする立場でない。条例を当市に取り入れる予定はない。

●要望 橋下・「維新の会」のサービス切り捨てや市への新たな負担にキツパリ反対し、市民の福祉を向上する市本来の仕事を行うことを強く要望する。

新岡健志

●質問 野田政権は何ら有効な経済政策をすることなく、長年の不況という現実の中、国民の合意のないまま、国民と約束していないことを社会保障と税の一体改革と言いつつ、社会保障の具体像は何も明確にしないまま先送りし、消費税の増税だけを無理通したわけだが、国民生活に最も身近な政治家である市長の見解を聞く。

●答弁 私は消費税増税、社会保障の一体改革をする前にすべきことがあるのではないのかと思っている。今現在の不況をどうするか、社会保障といった医療、介護保険、年金の施策というのをしっかりとまず前に示すべき。もう一つは、行財政改革をどう進めるのか答えが出されていない。我々はできる限りの市民の皆さんの命と暮らしを守ることを最前提にしながら、しっかりと今やれることを今やっていこうと思っている。

●意見 今、野田内閣が提示しているのは、社会保障、税の一体改革だが、社会保障改革はほぼ白紙の状態。2年先の景気がどうなっているのか今わかるわけがない。選挙を終えて景気情勢を十分に観察して、その後に決定すればよいものを、今決めなければならぬ理由は皆無である。今こそ利権誘導のマスコミ報道をうのみにするのはなく、主権者である国民、市民がその自分の意見で国を変えていくときであると、強く訴えたい。

●質問 小学校区ごとの防災会あるいは防災まちづくり委員会などの核をつ

くる。我が市においては、市内14小学校区あるので、14の防災会、こうなるが、もしそれが地域の防災意識の高揚の中、多くの市民の合意で結成まで事が運ぶとなれば、市としてもその充実への応援もできやすく、意義あるものとなって、防災だけにとどまらない地域の連帯につながるものと考え、羽曳野市の市民協働の防災対策に関して北川市長の見解を聞く。

●答弁 まずは、14校区にそれぞれの防災訓練あるいは防災講演会をまず実施をし、このことをまず第一歩として進めていきたい。そのことが一定確立されれば、それぞれの公共施設で、避難される拠点については学校の体育館でいいかわからないが、大きな災害に対してはそこに生活が無理であるから、それぞれの生活できる、長期に、ある一定期間そこで滞留できるといふか、避難生活をも可能な形の中での公共施設の整備といったものをあわせて私は考えていき、そこにそれぞれの地域の皆さんのやはり声が生かせるような体制、ぜひ図ってまいりたい。

●要望 地域防災会を通じてのまちづくりとして、その核を小学校区単位での試みは、我が市においても既に問題意識を強く持つてこつことと進められている地域があるように聞くところだ。市民協働のまちづくりを強く訴えてきた市長並びに当局においても、どうかその芽を大木へと育てるべくご尽力をお願いするとともに、全市への波及へとつながることを願う。

《学校の暑さ対策は万全か》

●質問 近年の夏は猛暑となる傾向が常態化している。学校の暑さ対策は学校教育にとつて看過できない問題である。どんな対策をしてきたのか。

●回答 一定の暑さ対策消耗品費を配当し、遮光ネットやすだれ、植物の緑のカーテンなど、各学校園で創意工夫を凝らした取り組みを進めている。

●質問 扇風機は、24年度で全教室に設置すると言ってきたが、24年度、全教室に設置できなかったのは、約束が違うのではないか。

●回答 教育環境の充実の中で、最優先すべきは、子どもの安全・安心であるので、耐震化に取り組んだ。限られた予算であるので、今年度の設置完了ができなかった。25年度で設置できるよう取り組んでいく。

●意見 子どもたちに快適な学習環境を整える中で、学力の向上、生きる力が育まれていく。学校にはエアコンもない、扇風機すらない教室がある、こんな状態は考えられない。学校が先進的な役割を果たしていくべきである。

《いまこそ原発から自然エネルギーに》
●質問 電力不足を理由に大飯原発を再稼働させたが、再稼働しなくても電力は賄えたのではないか。また、本市の節電効果はどうだったのか。また、政府調査では、原発ゼロを求める回答が多数になっている。自然エネルギーへの転換を働きかけるべきだがどうか。

●回答 最小限の原発再稼働と火力発電の増強、危機意識に伴う節電努力に

より電力不足が回避できた。本市の節電効果は8月実績で庁舎が13%、リックで18%の結果となっている。原発依存に反対する声が出ている中、国は、エネルギーミックスの方策を検討している。その中で原発のあり方が議論されると考えている。

●意見 安全・安心なエネルギーを研究し、電力はそれによつて賄うというのが、多くの国民の願いである。地方自治体はその願いを取り上げ、国にも働きかけていくことが、住民の命や安全を守る道である。

《峰塚公園の整備を》
●質問 峰塚公園はフラットの部分の植樹が少なく、大部分が広場となっている。一応整備が終わりと考えている。将来何年たつても大部分が広場という公園で終わってしまう。峰塚公園を将来どんな公園にしていくかという絵を描くことが必要。木陰や並木をつくることにより、もつと散策でき、癒しの空間もできる。フラット部分に植樹をしていくべきだがその考えは。また、古墳ゾーンは、古墳の周りも含め、公園と調和するような遊歩道の整備も必要だがどうか

●回答 公園管理用道路両側の植樹の補植は、周辺の景観などを考慮し、検討していきたい。古墳ゾーンについては、実際に古墳に登り、体感できるような整備を目指した計画策定を進めている。

●要望 峰塚公園の将来の姿に思いを寄せ、羽曳野市が誇れる公園として、将来の世代につなげていくように整備することを強く要望。

《払える国民健康保険料に国保料金の値下げを》

●質問 ①今年4月の国保料一部改正で、平成27年度より保険財政共同安定化事業の対象医療費が30万円以上から1円以上（医療費の全額）となり、事実上の医療費の広域化になったが、市の現状と改正の影響を質問。
②羽曳野の国保は20億円、1世帯当たり約10万円の剰余金がある。せめて1割の2億円で年間1万円引き下げ、市民の負担を減らすべきと質問。

●回答 ①共同安定化事業は、都道府県内の市町村国保保険者が助け合う制度。当市の平成23年度決算では、拠出金11億円に対し交付金9億8千万円。国保事業の安定化が増すという面もあるが、府内市町村国保保険者全体の医療費の急増には対応し切れない部分がある。基金は平成13年度2億1千万円、14年度1億8千万円取り崩して赤字の補填をした経緯もあり、国保の値下げに使う考えはない。

●要望 国保同士の助け合いには限界がある。剰余金は府下飛びぬけた20億円も要らない。年金生活者や失業者が加入する国保は、適切な国庫負担なしでは成り立たない。高い負担をしないに必要な給付が受けられないでは民間保険と同じ。せめて年間1世帯1万円の値下げを強く要望。

《減免の充実を》
●質問 低所得世帯へは法定軽減があるが、介護保険の負担もある。法定軽減後も実情に合わせ減免すべき。年間所得200万円、40代夫婦2人と子供

2人世帯の保険料は年間40万円を超える。さらに子供の扶養控除が廃止され、子供1人当たり年間約7万円の税金の負担が増えていく。中間所得と低所得世帯の保険料減免を充実すべき。
●回答 軽減世帯には一層の状況把握に努めた上で対応。中間所得層も世帯ごとの状況を把握し、やむを得ない事由を判断し、分納や減免で対応する。
●要望 きめ細かい親切な納付相談で生活実態に合わせた減免を要望。
《災害に強い安心・安全なまちづくりを》
●質問 防災計画の見直しは住民、女性、団体施設の代表、研究者など多様な意見が反映できる体制にするべき。防災会議に防災の専門家や女性は入っているのか。南海トラフ地震での内閣府の想定では、建物の耐震化率が100%になつた場合、建物倒壊による死者は約8割減少すると試算。当市の住宅や公共施設の耐震化状況と避難所の見直し、災害弱者への配慮など質問。

●回答 女性委員や専門家の参画は、府や各市町村の防災関連会議などに提案していきたい。木造住宅耐震改修補助は平成21年から始まり、現在までで23件。市民体育館と人権文化センターの耐震診断は平成24年度実施。25年度以降に市役所庁舎、市民会館などの公共施設の耐震診断をしていく。
●要望 住宅の耐震改修はリフォーム助成制度を実施し併用できるように。各課連携し、専門の職員を増員し、計画に見合った体制を作るべき。災害時要援護者支援プランは、地域の仕組みづくりにより職員2人では余りに少ない。至急専門の正規職員の増員を要望。予算編成時に対策を講じることを要望。

総務文教常任委員会

委員長 小田敏朗（公明党）

総務文教常任委員会では、付託を受けた6件の案件について審査しました。

◎平成23年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、市民生活を応援し、不況対策や経済対策、子育て支援策の充実を求め、平成23年度当初予算に組み替えを求めたが、反映された決算ではないとして不認定とする者1名、一方市税収入の減少など、厳しい状況の中で、健康施策の充実を進めるとともに、新規事業に取り組み、実質収支、単年度収支とも黒字決算になっており、特に問題点はないとして認定とする者5名の認定多数により、本件は認定すべきものと決しました。

◎平成23年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、向野財産区財産の賠償金の取り扱いが処理されていないとして不認定とする者1名、一方特に問題とする点もなく認定とする者5名の認定多数により、本件は認定すべきものと決しました。

◎平成23年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、全員一致で本決算は認定すべきものと決しました。

◎市長の退職手当の特例に関する条例の制定について

審査の結果、退職手当の支給は4年後であり、時間をかけて議論する

必要があるとして、継続審査となりました。

◎市長、副市長及び羽曳野市教育委員会の教育長の給料の特例に関する条例の一部を改正する条例の制定について

審査の結果、給料は労働の対価であり、下げ幅が大きすぎること、他への影響も考えられること、第三者的機関に諮問を行うべきなど、種々意見があり、さらに時間をかけて議論する必要があるとして、継続審査となりました。

◎平成24年度羽曳野市一般会計補正予算（第2号）について

審査の結果、先に議決第61号が継続審査とされたことに伴い、本補正予算の修正案が提出され、修正可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 今井利三（新生はびきの）

民生産業常任委員会では、付託を受けた8件の案件について審査しました。

◎平成23年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、保険料が高く、基金財源等を保険料引き下げに活用していないこと、短期保険証、資格証明書でなく、通常の保険証を発行すべきであるとして不認定とする者2名、一方基金は、保険料を引き下げる現金給付ではなく、健康推進施策や健康予防施策に活用し、今後もきめ細かな納付相談と健全な国保運営をすることを要望

し、認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

◎平成23年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、起債の償還の終了により市の役割は一定終了し、独立採算で運営をすべきとして不認定とする者2名、一方府民の重要な蛋白源の供給確保、また地産産業の育成、周辺地域の環境整備にも寄与しており、将来に向かって大きく飛躍できるよう検討委員会で十分議論を行うことを要望し認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

◎平成23年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、高齢者にとっては高い保険料で、基金を全額取り崩して保険料に充てるべきだが、その努力がされていない、また待機者問題も解消されていないとして不認定とする者2名、一方今後も介護を受けられないような予防事業、充実した介護サービス、きめ細やかな相談体制を要望し、認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

◎平成23年度羽曳野市健康ふれあいの郷事業特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、府道美原太子線の交通渋滞の問題が依然として解決されていないとして不認定とする者2名、一方4車線化実現に向け検討がされていること、来場者数の減少はみられるものの、将来への色々な展開に期待し認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

◎平成23年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、高齢者に負担を押し付けるこの制度を廃止すべきとして不認定とする者2名、一方国の動向に注意を払い、事務運営に支障なく、事業を推進することを要望し認定とする者4名の認定多数により、本決算は認定すべきものと決しました。

◎平成24年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

審査の結果、府内最高の基金残高でありながら保険料の引き下げを行わないうとして反対とする者2名、一方基金の積立ができるのは健全な運営がなされていることと評価し原案可決とする者4名の賛成多数により、本件は原案どおり可決すべきものと決しました。

◎平成24年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号）について

審査の結果、何ら問題点はなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 樽井佳代子（自由民主党議員団）

建設企業常任委員会では、付託を受けた3件の案件について審査しました。

◎平成23年度羽曳野市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について

審査の結果、使用料改定が市民の負担になっているとして不認定とする者

1名、一方今後も健全な運営を期待し認定とする者4名の認定多数により、本件は認定すべきものと決しました。

◎平成23年度羽曳野水道事業会計決算認定について
審査の結果、本件については特に問題もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

◎平成23年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
今般の法改正により、決算認定とは別に議会の議決が必要となったもので、本件については特に問題もなく、全員一致で可決すべきものと決しました。

議会選出監査委員

花川 雅昭

常任委員会 (◎委員長○副委員長)

◎総務文教常任委員会

◎岩田賢二郎 ○広瀬公代

花川雅昭 小田敏朗

松村尚子 嶋田 丘

上藪弘治

◎民生産業常任委員会

◎笠原由美子 ○田仲基一

林 義和 新岡健志

笹井喜世子 今井利三

松井康夫

◎建設企業常任委員会

◎樽井佳代子 ○金銅宏親

秋田栄一 黒川 実

若林信一 吉田恭輔

議会運営委員会 (◎委員長○副委員長)

◎若林信一 ○黒川 実

金銅宏親 秋田栄一

広瀬公代 吉田恭輔

樽井佳代子

今回の役員選出に伴う補欠委員

特別委員会 (◎委員長)

◎広域行政調査特別委員会

笠原由美子

◎公共施設建設整備特別委員会

◎笠原由美子 黒川 実

◎交通安全対策特別委員会

樽井佳代子

◎議会改革特別委員会

黒川 実

◎古市古墳群世界文化遺産登録

特別委員会

笠原由美子

議会選出組合議会

◎柏原羽曳野藤井寺消防組合議会

黒川 実

議会選出各種委員会

◎羽曳野市国民健康保険運営協議会

笠原由美子 黒川 実

◎羽曳野市健康づくり推進協議会

笠原由美子

◎羽曳野市地域福祉推進協議会

笠原由美子

◎羽曳野市人権審議会

松井康夫

定例会のあゆみ

8月28日(火)◎議会運営委員会

9月3日(月)◎本会議第1日目

・議案審議

9月10日(月)◎本会議第2日目

・一般質問(5議員質問)

◎幹事長会議

9月11日(火)◎本会議第3日目

・一般質問(5議員質問)

9月14日(金)◎本会議第4日目

・一般質問(4議員質問)

9月19日(水)◎総務文教常任委員会

9月20日(木)◎総務文教常任委員会

9月21日(金)◎民生産業常任委員会

9月25日(火)◎建設企業常任委員会

◎全員協議会

◎幹事長会議

◎市議会だより編集委員会

9月27日(木)◎広域行政調査特別委員会

10月2日(火)◎議会運営委員会

◎本会議第5日目

・委員長報告

・追加議案審議

・役員選挙

◎幹事長会議

◎本会議第6日目

10月3日(水)◎本会議第6日目

・役員選挙

◎幹事長会議



羽曳野市議会 議会映像ライブラリ
HABIKINO CITY ASSEMBLY VIDEO LIBRARY

羽曳野市議会 録画

検索

編集後記

9月定例会において、新たに正副議長、また各常任委員会、議会運営委員などの新委員が選出され、新監査委員の選任も同意されました。

これからも委員一同、より開かれた議会を目指し「市議会だより」の編集を行ってまいりたいと考えておりますので、ご支援ご指導のほどよろしくお願ひ申し上げます。

引き続き市民の皆様からのご意見・ご要望をお待ちしております。

《市議会だより編集委員》

花川 雅昭 樽井佳代子

秋田 栄一 笹井喜世子

今井 利三 岩田賢二郎

松井 康夫